

作成日 2020/01/15
改訂日 2020/8/5

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	リチウムグリーススプレー
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M200805

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	エアゾール 区分1
健康有害性	特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)

環境有害性	水生環境有害性(急性) 区分2 水生環境有害性(長期間) 区分2 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。
-------	---

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H222 極めて可燃性の高いエアゾール H229 高压容器: 熱すると破裂のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

安全対策

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)
使用後を含め、穴をあけたり燃したりしないこと。(P251)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)

応急措置

環境への放出を避けること。(P273)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)
漏出物は回収すること。(P391)

保管

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)

廃棄

施錠して保管すること。(P405)
日光から遮断し、50°C以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
リチウムグリース	25.0～35.0%	不明	不明	不明	不明
ミネラルスピリット	20.0～30.0%	不明	不明	不明	64742-47-8
プロパン	10.5%	CH ₃ CH ₂ C H ₃	(2)-3	既存	74-98-6
ブタン	24.5%	CH ₃ CH ₂ C H ₂ CH ₃	(2)-4	既存	106-97-8

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移動する。呼吸できない場合は、人工呼吸器を行う。呼吸が困難な場合は、(トレーニングを受けた者が)酸素を与える
症状が続く場合には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

大量の水で洗うこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

眼に入った場合

水で15～20分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

水で口をすすぎ、直ちに医師の診断を受けること。

応急措置をする者の保護

医療担当者は含有成分に注意し、自身を保護し、汚染の拡散を防止すること。

医師に対する特別な注意事項

本安全データシートを、担当医師に見せること。

5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火剤、AFFF(水溶性フィルムフォーム)、二酸化炭素、泡消火剤を使用する。

特有の危険有害性

燃焼の恐れはあるが、容易には発火しない。破裂した容器が振動する恐れがある。
燃焼により有害な炭素酸化物およびその他の有毒ガスを生じる恐れがある。熱または炎に晒されると危険有害生成物が僅かに生じる。

特有の消火方法

漏出を止められる場合以外は、漏出ガスによる火災を消火してはならない。
火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。
蒸気は、空気とともに爆発性混合気を生じる恐れがある。
蒸気は、着火源まで流れてフラッシュバックする恐れがあり、炎と接触することで燃焼する。
容器は、火災の熱で爆発する恐れがある。
引火性の高い液体および蒸気は、爆発性の過酸化物を生成する恐れがある。
蒸気は、空気より重い可能性がある。蒸気は地面を伝わり、低い閉所に滞留する。
散水により、炎と接触する容器を冷却する。
危険なく容器を移動できる場合は、火災現場から容器を移動する。
損傷したシリンダーは、必ず専門家が処理すること。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具(「8ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。危険でなければ漏れを止める。現場を換気する。

環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。

封じ込め及び浄化の方法
及び機材

少量の場合、吸収剤、その他の吸収材料により床の液体を回収して蓋つき容器に回収する。
大量の場合、すべての着火源を取り除く(火炎、点火バーナを含む炎、電気火花)。除去が完了するまで、保護具を装着していない者は流出エリアに入らないこと。流出源を止める。排水口、下水、河川、またはその他の水路への流出を防止する。拡散を防止し、もし流れ出した場合は、必要に応じて当局に通報する。ポンプまたは真空装置で、流出物を清浄な容器に回収すること。回収不可能な物は吸収すること。汚染した吸収剤、土、およびその他の物質は容器に入れて廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い

技術的対策

「8ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

安全取扱注意事項

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
本物質の容器は、空の場合も残留物(蒸気、液体、固体)があるため危険有害性の恐れがある。

保管

接触回避
衛生対策
技術的対策

混触禁止物質
取扱い後はよく手を洗うこと。
スプリンクラーを備えた区域に保管すること。
保管場所には危険・有害物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な照明及び換気の設定を設ける。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。

混触禁止物質
安全な保管条件

強酸性、アルカリ性物質
熱、火花、火炎、着火源から離すこと。
低温で乾燥し、十分に換気された場所に保管すること。直射日光の下で保管しないこと。
可燃性材料の近くに保管しないこと。

安全な容器包装材料 破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ミネラルスピリット	未設定	未設定	未設定
ブタン	未設定	500ppm(1200mg/m ³)	TWA -, STEL 1000 ppm (EX)
プロパン	未設定	未設定	TWA See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX), STEL See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX)

設備対策
保護具

呼吸用保護具

通常使用状態では不要。
必要に応じて保護マスクや呼吸用保護具を着用する。

手の保護具
眼の保護具
皮膚及び身体の保護具

不浸透性保護手袋を着用する。
化学スプラッシュゴーグルを着用する。
長袖の保護衣、耐薬品性エプロン、帯電防止ブーツを着用する。

9. 物理的及び化学的性質
外観

物理的状態
形状
色

エアゾール
固体(ペースト状)
黄色
データなし
データなし

臭い
臭いのしきい(閾)値

データなし
データなし
データなし

pH
融点・凝固点
沸点、初留点及び沸騰範囲

引火点
蒸発速度
燃焼性(固体、気体)

36.7°C(セタ密閉式)
データなし
データなし

燃焼又は爆発範囲

下限
上限

データなし
データなし
データなし

蒸気圧
蒸気密度
比重(密度)
溶解度
n-オクタノール/水分分配係数
自然発火温度
分解温度
粘度(粘性率)
動粘性率

0.50~0.56(25°C)
0.8~0.9
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし

10. 安定性及び反応性

反応性
化学的安定性

通常取り扱い条件下では安定である。
通常状態、中性、および弱酸性で安定。強酸性、アルカリ性状態で不安定。

危険有害反応可能性

通常取り扱い条件下では危険有害反応を起こさない。
危険有害な重合を生じない。

避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

着火源との接触を避けること。
強酸性、アルカリ性物質
水蒸気、二酸化炭素、および一酸化炭素を生成する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性

経口

急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

データ不足のため分類できない。

(気体)

GHS定義による気体ではない。

(蒸気)

データ不足のため分類できない。

(粉じん・ミスト)

データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

(呼吸器感作性)

データ不足のため分類できない。

(皮膚感作性)

データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性発がん性

データ不足のため分類できない。

データ不足のため分類できない。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

生殖毒性

(生殖毒性)

データ不足のため分類できない。

(生殖毒性・授乳影響)

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分3(麻醉作用)の成分合計が35%のため、区分3(麻醉作用)に該当。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

データ不足のため分類できない。

吸引性呼吸器有害性

動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)

(毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が30%のため、区分2に該当。

水生環境有害性(長期間)

(毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が30%のため、区分2に該当。

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意
 残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意
 国際規制

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1950
Proper Shipping Name	エアゾール
Class	2.1
Packing Group	-
Marine Pollutant	applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not applicable

航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	1950
Proper Shipping Name	エアゾール

Class	2.1
Packing Group	-
陸上規制	非該当
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1950
品名	エアゾール
クラス	2.1
容器等級	-
海洋汚染物質	該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

国内規制

航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1950
品名	エアゾール
クラス	2.1
等級	-

緊急時応急措置指針番号

126

15. 適用法令
 労働安全衛生法

第3種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第5号)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)

危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

	灯油(政令番号:380)(20%-30%)
	ブタン(政令番号:482)(20%-30%)
化学兵器禁止法	有機化学物質(法第29条1、施行令第4条1)
消防法	第2類 可燃性固体 引火性固体
大気汚染防止法	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・高圧ガス(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
労働基準法	がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)
16. その他の情報	
参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。